

2025 年度アートによる空き家活用パイロット事業「fresh air」
アーティスト・クリエイター×空き家マッチングツアー企画運営業務委託
公募型企画提案 募集要項

1 趣 旨

この度アーツカウンシルしずおかでは、地域に点在する未活用の空き家と、活動拠点を求めるアーティスト・クリエイター（以下、「アーティスト等」という。）をつなぐマッチングツアーを実施します。

住居としてのニーズでは埋まり切らない物件であっても、アーティストのニーズ（作品の制作・発表・保管）をマッチングすることで、場不足や賃料負担などの課題を抱えるアーティストにとっては活動拠点の確保、地域定着の後押しになることが期待できます。また、一般的に不動産価値が高くないとされる物件も、アーティスト等の視点から価値を捉え直すことで、場が動くきっかけが生まれるかもしれません。

今回は、アーティスト等を対象とした空き家の物件見学に加え、彼らと物件所有者や地域コーディネーター、まちづくり関係者との交流の場を設けることにより、アートやアーティストによる空き家活用がコミュニティの活性化や地域資源の再認識、文化的価値の発掘など、地域において多角的に寄与する可能性について共有したいと考えています。

本事業実施にあたり、ツアーの企画運営を担う地域団体を企画提案方式で公募します。日頃から空き家の紹介や移住体験ツアー等を手がける団体や、活用策にお困りの物件について情報を把握する団体の皆様など、ぜひ積極的なご応募をお願いします。

2 事業内容（ツアー概要）

- (1) タイトル：アーティスト・クリエイター×空き家マッチングツアー
- (2) ツアー対象者：静岡県下で活動拠点や発表場所を求めるアーティストおよびクリエイター
- (3) 実施内容
 - ・空き家候補物件の見学
※空き家2件以上の見学を条件とし、詳細は企画提案内容として団体の発案に任せる
 - ・地域資源（歴史、文化、自然環境など）の紹介
 - ・所有者や地元住民との交流会（活用アイデア出しセッション）
- (4) 想定する空き家
 - ・作品の制作・発表・保管等が可能な物件
 - ・相場より比較的安価な家賃設定が交渉可能な物件
- (5) 参加費：無料
- (6) 参加者数：8人程度
- (7) 所要時間：4時間以上～1日

3 業務概要

- (1) 業務の名称

2025 年度アートによる空き家活用パイロット事業「fresh air」
アーティスト・クリエイター×空き家マッチングツアー企画運営業務

(2) 業務内容

アーティスト等を対象とした空き家の物件見学と交流会の実施。

ア) 企画・調整

- ・ ツアーの実施企画全般（日程・行程）の立案
- ・ ツアーで見学可能な空き家の選定および所有者への交渉
- ・ 空き家の利用可能条件等についての確認・調整

イ) ツアーおよび交流会の運営・実施

- ・ 参加者申込の受付と個人情報の管理
- ・ 配布資料の印刷・準備（参加者アンケート等）
※アンケートの設問はアーツカウンシルしずおかが用意する
- ・ ツアー当日の運営管理（参加者受付・案内・進行管理・アンケートの実施）
- ・ 交流会の実施（会場等の手配）
- ・ 参加者の安全管理および保険加入管理（傷害保険・賠償責任保険）

ウ) 広報

- ・ 参加者募集にかかる情報発信（Web ページ・SNS 等による告知）
- ・ 本事業実施にかかる取材対応
- ・ ツアー実施後の情報発信

エ) 成果物作成

- ・ ツアー実施報告書の作成（ツアー参加状況およびアンケート集計結果のまとめなど）

(3) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 2 日(月)まで

(4) 契約限度額

220,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※見学する物件や交流会会場の立地条件により、交通手段の確保が必要な場合は、別途レンタカー利用料として 30,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を加算できるものとする。

※ただし、契約締結時までに適格請求書発行事業者（インボイス）の登録がない団体は消費税相当額を差し引いた金額で契約を締結する。

(5) 採用件数

最大 4 件

4 業務委託者

(1) 業務委託者：公益財団法人静岡県文化財団 理事長 中西勝則

(2) 執行部署：アーツカウンシルしずおか

〒422-8019 静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3 番 1 号 グランシップ 1 階

電話 054-204-0059 メール info@artscouncil-shizuoka.jp

5 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 静岡県内に活動の拠点を有する団体（法人格の有無は問わない）

(2) 活動地域において、活用策が定まっていない物件情報を 2 件以上把握（※）し、各物件所有者と本事業実施にあたり必要な交渉・調整が実施可能な状態にあること

※本ツアーは参加費無料で実施する物件見学ツアーであり、応募団体の旅行業の許可及び宅地建物取引業の登録は求めない

(3) 本事業の実績を活かし、翌年度以降も継続的に活動する意思があること

- (4) 当年度の公益財団法人静岡県文化財団（以下「文化財団」という。）の他の助成金を受けている場合、助成金採択事業とは別事業として受託する体制を有すること
- (5) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと
- (7) 下記に該当する者でないこと
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 企画提案参加方法

(1) スケジュール

ホームページによる公告開始	2025 年 10 月 28 日(火)
オンライン説明会	2025 年 11 月 4 日(火) 11:00～12:00
企画提案書の提出期限	2025 年 11 月 14 日(金) 13:00 まで【厳守】
選定結果の内定連絡	2025 年 11 月 21 日(金) 予定

※なお、応募者の状況により変更する場合がある。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

以下の書類を提出すること。

提出物	様式
応募申込書	様式第 1 号
団体概要	様式第 2 号
企画提案書	様式第 3 号
見積書	様式任意（※積算の内訳を明記すること。）
定款や会則等、団体規約のコピー	様式任意

※提出書類はすべて PDF 形式にして提出すること。

イ 提出期限

2025 年 11 月 14 日(金) 13:00 まで(必着)

ウ 提出先

アーツカウンシルしずおか：メール info@artscouncil-shizuoka.jp

エ 提出方法

電子メール

(3) オンライン説明会

本業務委託に関する質問については、下記のオンライン説明会のみで受け付ける。対応した質疑については、質問者の具体的な提案事項に関わるものを除いてアーツカウンシルのホームページに掲載する。

(掲載先 <https://artscouncil-shizuoka.jp/category/news/>)

ア 実施日

2025 年 11 月 4 日(火) 11:00～12:00

イ 参加方法

下記の URL より参加。事前申込不要。

<https://zoom.us/j/4058207038?pwd=bWRERk5GVlp5WUtjMHYxV1NUU1lrZ09>

ミーティング ID: 405 820 7038 パスコード: 350559

(4) 審査

ア 審査会

「アーティスト・クリエイター×空き家マッチングツアー企画運營業務選定委員会（以下「選定委員会」という。）」の委員が以下の評価基準により原則、書面で審査し、契約候補者を選定する。

イ 評価基準

評価項目	評価の基準
提案内容の地域性	地域の現状をつぶさに捉え、そこにある特徴を生かしたツアー及び交流会の企画がなされているか。
団体の活動実績と実施体制	下記①②いずれかの活動実績を有し、本事業が滞りなく実施できそうな体制か。 ① 空き家等の不動産情報の把握と利用希望者とのマッチング ② 移住体験ツアーの企画・実施
事業の将来性に対する考え方	申請者の今後の事業展開において、アーティスト等の関わりを創出することへの期待感やビジョンを有しているか。

ウ 結果通知

選定結果は、全ての企画提案者に対し 11 月 21 日(金)までに電子メールにより通知する。

7 事業の実施スケジュール(予定)

(1) ツアー企画運營業務委託契約者（以下、「委託契約者」）の公募と契約

内 容	日 程	備 考
委託契約者の公募	2025 年 10 月 28 日～11 月 14 日	
オンライン説明会	2025 年 11 月 4 日 11:00～12:00	
委託契約者の決定通知	2025 年 11 月 21 日(予定)	
委託契約者との打ち合わせ	2025 年 11 月 25 日～11 月 28 日	※オンライン
委託契約締結	～2025 年 11 月 28 日	

(2) 事業の実施

内 容	日 程	備 考
事業計画書の作成・提出	2025 年 12 月 1 日～12 月 5 日	
ツアー参加者募集	2025 年 12 月 17 日（予定）	
ツアーの実施	2026 年 1 月～2 月 15 日	1 日間

(3) 事業の報告

内 容	日 程	備 考
実績報告書の提出	～2026 年 3 月 2 日	
実績報告書の検査	実績報告書提出後、2 週間以内	
請求書の提出	実績報告書の検査合格後、1 週間以内	
委託金の支払い	～2026 年 3 月 27 日	

8 その他留意事項

- ・書類提出にあたり使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・本企画提案にかかる費用は各企画提案者の負担とする。
- ・提出された書類等は返却しない。本応募で収集した個人情報はアーツカウンシルで厳正に保管・管理し、本事業に関する連絡、アーツカウンシル主催事業等の案内のために利用する。
- ・選定結果に関する疑義は受け付けない。
- ・選定された契約候補者との契約締結に当たり、契約限度額の範囲内において、企画提案の内容を一部修正する場合がある。
- ・契約候補者が正当な理由なくアーツカウンシルと契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会で次点となった者と契約内容についての協議を行ったうえで、契約を締結するものとする。
- ・アーツカウンシルとの契約締結後、団体名をアーツカウンシルから公表する。
- ・本事業実施にあたり、物件所有者や物件周辺の住民、ツアー参加者とトラブルが発生しないよう留意する。万が一トラブルが発生した場合は、当人同士で解決すること。
- ・本委託業務の成果品（実績報告書等）の著作権はアーツカウンシルに帰属する。

9 問合せ先

アーツカウンシルしずおか 担当：立石、若菜、小松

〒422-8019 静岡県駿河区東静岡二丁目3番1号 グランシップ1F

TEL：054-204-0059 E-mail：info@artscouncil-shizuoka.jp

（9：00～17：00、土日祝休）